

九運安危第9号の2  
令和3年6月4日

別紙団体の長 殿

九州運輸局長  
(公印省略)

### 出水期における防災対策について

初夏の候、貴職におかれましてはますますご健勝のことと存じます。

平素から運輸観光行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、出水期における防災対策については、日頃から十分配慮されていることと存じますが、これから梅雨・台風等による本格的な出水期を迎えるにあたり、中央防災会議会長(内閣総理大臣)から「梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について」が各省庁へ通知されました。

国土交通省においても、国土交通事務次官より「出水期における防災対策について」が通知されましたので、了知されるとともに貴傘下会員等へ周知をお願いします。

なお、令和2年7月豪雨等により、堤防や道路等に被害が生じ、応急的な対策を実施した箇所、地盤が沈下している地域、土砂崩落や新たな亀裂及び地盤のゆるみにより土砂災害の発生が懸念される地域、洪水、高潮、高波により浸水が懸念される地域等については、防災対策の強化に一層留意いただきますようよろしくお願いします。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による事業等を着実に実施し、被害の防止・軽減を図っていただきますよう、よろしくお願いします。

ただし、現在、新型コロナウイルスの感染拡大への対応が急務な状況であるため、別添通知に基づく各取組の実施に当たりましては、当面、各機関及び地域の実情に応じて可能な範囲・方法により実施していただきますようよろしくお願いします。